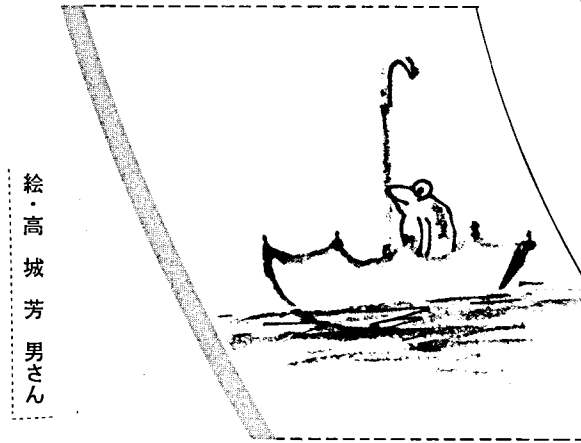
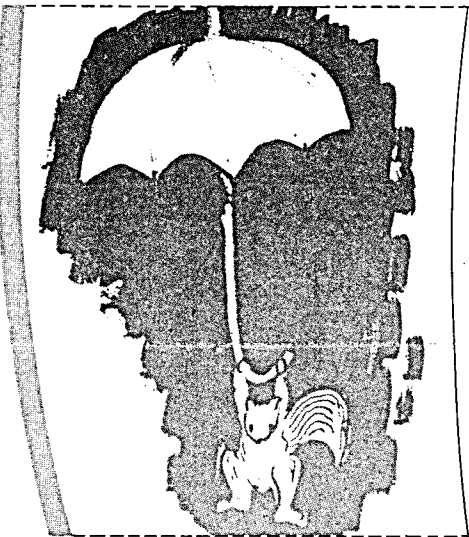
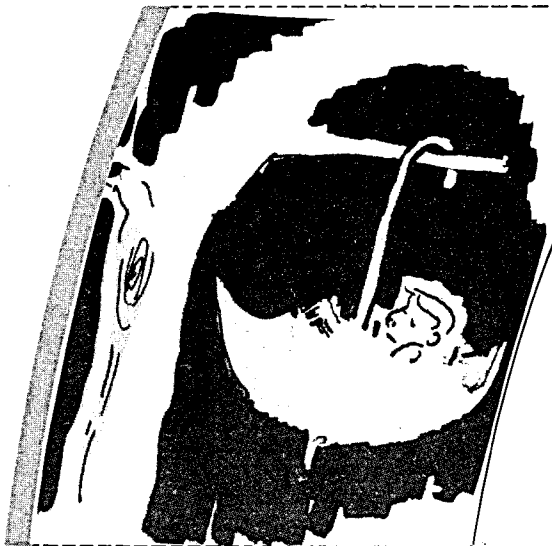


市の人口（推計）			
	(59.1.1)	(前年同月比)	
人口総数	522,905人	(+ 5,423人)	
男	248,390人	(+ 2,645人)	
女	274,515人	(+ 2,778人)	
世帯数	185,821世帯	(+ 3,141世帯)	

お母さん 本読んでね



絵・高城芳男さん

「子供が本を読まなくなった」とい

童話を子供たちに
読み聞かせて

童話「きいろいかさ」は、黄色い傘をサルが拾うが、それが何か分からず、揺りかごに使うところから話が始まります。そして傘はリス、カエルと渡り、リスは落下傘に、カエルは舟に使い、最後は持ち主の子供の手に戻るといふお話です。

われで久しいですが、お母さんが子供に本を読み聞かせる時間も少なくなっているのも事実のようです。童話の世界を知らないお母さんが増えることは、荒れる子供の世界と無関係ではないかもしれません。鹿児島県児童会館の鈴木公会長は「童話の読み聞かせは、子供の豊かな想像力を育てます。子供はお母さんの声を通して、作品のテーマを敏感に感じとります。人のやさしさなどをテーマにした物語は、子供の心に深く染み込むでしょう。童話を繰り返し読んで聞かせ、美しい世界、人間のすばらしさを幼いころから教えてほしいものです」と語ります。

お母さん、身近な話を童話に
あなたのご家庭では居間に童話が何冊ありますか。寒い冬、こたつの中で、寝物語に、童話を読んでもらったことが忘れられないという方も多々あると思います。たくさんのお母さんたちにこんな経験をさせたいものです。お母さん、本屋で図書館で、童話を聞いてみてください。また、わが子に読み聞かせてみる身近な話を作ってみませんか。

おとうさんさるが、きいろいかさをひろいました。それは、さるさんが、はじめてみるものでした。「いったいこれは何だろう」さるさんはいろいろ考えました。でも、さっぱりわかりません。家に帰って、おかあさんさると話し合ってみることにしました。「おかあさん、これはいったい、何だろうね」おとうさんさるは、さっそく、おかあさんさるにききました。おかあさんさるも、それは、はじめてみるものでした。「いったい、何でしょうね」おかあさんさるも、考えこんでしまいました。

「子供たちに聞かせたい童話」作品募集（鹿児島県児童会館、市教育委員会主催）は今年で六回目。今回は幼児・小学校低学年の部で前



「同じ本を何回も読まされます」と前田さん

田孝子さん（玉里団地三丁目）の「きいろいかさ」、小学校中・高学年の部で桑波田敏光さん（吉野町）の「狐どん岩」が特選に選ばれました。前田さんは、「子供たちが身近な道具を、大人が思いもつかない方法で遊び道具に使っているのが、今回の作品の発想になりました」「うれしさ、楽しさ、悲しさなど感情に現す子供であってほしいですね。童話はそれを容易に引き出してくれます」と話しています。

はがきの達人

山之口 安秀

みり散歩



緑ヶ丘団地

ご年配の方ならその名を覚えていらっしゃると思いますが、下村海南という方がおられました。本名は下村 宏で海南はその号です。明治八年和歌山に生まれ、通信省、台湾総督府を経て朝日新聞社に入社された優れた新聞人で、また、時勢の動向に先見の明を持っていた文化人でありましたが、昭和三十三年に逝去されました。

この方は日常生活において、常に実用性と合理性を重んじておられ、今に残る語り草ですが、「はがきの達人」と称されていました。それに関する記事が、ある雑誌に出ていたものでご紹介しましょう。

海南さんは、はがきの簡明さとそれに要する時間の経済性を好み、ことばも紋切り型でなく話すような形にし、それも大きい字で短く書きました。次は海南さんが旅先から夫人にあてた二通のはがきです。

ヨハンナ、タツシヤデ ランスケン ニヤ ヒロシ

（鹿児島からの便りで、鹿児島弁をもじったもの）

あき子はヨウナりましたか
哲子ハひろ子はひだちはどうだす

春（海南氏令妹）はモウ立ちましたか
モウ外二書クコトモナイ

（書くことなしで意を尽くして十分）

海南さんは、いつもポケットにはがきを入れ、贈り物に対するお礼や招待に対するあいさつなどを機を逸せず書く。また、祝辞より失意の人への慰めを早くという温かい気の配りようであったといえます。

手紙離れの時代といわれますが、私たちもせめて手軽なはがきを上手に使って、電話とはひと味違った「心」の伝達をし、人の世を豊かにしたいものです。



(その53)

「初市の風にふかれる」と身が丈夫になる。江戸時代から縁起をかつく祭りとして庶民に親しまれた初市。旧暦二月初旬には県内各地の大きな町で、初市が立つものでした。照国神社の初市は桃の節句のころ開かれ、早春の風物詩として多くの人がとでにぎわいました。人形を売る店が多く、別名人形市と呼ばれる。女の子の祭りだといいますが、質実剛健の薩摩の男は根は強かったのです。男たちが目を輝かせながら、男

初市の風に……

年、張り子に赤い具を塗った小さなオノコ（起き上がり小法師）を買って、大黒（大黒の奥方）といって大黒棚に供えました。大正二年三月の新聞に「露店のは例年の如く両脇に、児童の玩具品お人形を中心とし、菓物店、金物店、赤表紙店、果物店、小間物店などザラリと建てられ、」と当時の出店の様子が記されています。また、両親に手を引かれた子供たちが目を輝かせながら、男



あといくつ……

姿を消し、復活したのは昨年二月のこと。照国神社の境内には昔ながらの人形やおもちゃ、甘酒や綿あめ、日用雑貨の店などが並び、郷愁を求め人びとでにぎわいました。今年も二月の土・日曜日に縁起初市祭りが開かれます。

市県民税の申告はお早めに

2月6日～3月15日



ながさき市街の風景

二月、三月は市県民税の申告の時期です。市民税は、市政を円滑に進める上での重要な財源の一つで、毎年この時期に市民の皆さんに前年中の所得などを申告していただいています。申告書は各地区の市協力を通じて、二月上旬に各家庭にお届けしますので、早めに申告してください。なお、申告の必要がない人で申告書が届かない場合は、住所、氏名を市民税課（241111内線76、277）までご連絡ください。

申告の必要な人
(1) 今年一月一日現在、市内に住所があり、昨年一月から十二月までの間に所得のあったすべての人が対象です。
(2) 給与支払報告書の提出がされていない人、または五十八年中に就職や退職をした人
(3) 給与所得以外に所得のあった人、または二か所以上から給与を受けた人
(4) その他、所得のあった人で所得税の確定申告をしなくてはならない人
(5) 今年一月一日現在、市外に住所のある個人で市内に事務所、事業所、家屋（仮に貸したものを除く）のある人、または次に該当する人は、申告の必要はありません。
○昨年一年間、同一会社に勤務し、今年一月一日現在、在職中であり、昨年中はその会社からの給与だけの人は、提出しない。
○今年、税務署へ確定申告を提出する人
申告書を書く時は「申告書について」のパンフレットを必ず読んでください。

申告書の受け付け
申告書の提出期間は、二月六日から三月十五日までとなります。申告書が届き次第、早めに記入し提出してください。申告書の受付場所は市役所別館二階の市民税課および各山、伊敷、東松島、各支所の税務課（係）です。そのほか、市内五十五か所に臨時受付所を設け、申告書の受理と相談にあたり、臨時受付所の開設日時、場所など左表参照）
申告をしない人
この申告は市県民税を正しく算出する基礎となるほか、国民健康保険、福祉年金、児童手当などの受給資格の判定および公営住宅、保育園、老人医療、施設入居（老人ホームなど）、融資などに必要な諸証明書の資料となります。申告をしない人、または証明書の提出が滞り、不都合が生じる場合があります。

所得税の申告も
お忘れなく
昭和五十八年分の所得税の確定申告は、二月十六日から受け付けが始まります（贈与税は二月一日から）。この確定申告の期限は三月十五日ですが、もう準備は済みでしうか。期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ちついて相談できなかつたり、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。申告はできるだけ早めに済ませましょう。
申告をしなければならぬ人は次のような人です。
(1) 商売をしている人や家賃、地代収入のある人、土地や建物を買った人などで、所得金額の合計額が基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人
(2) サラリーマンで、給与の年収が二十万円を超える人や給与以外の所得が二十万円を超える人
なお、申告書を書く時は、「申告書の書き方」や「所得税の確定申告の手引き」を参考に、自分で正しく記入してください。
オンラインシステムを導入
鹿児島市税務署では本年度から、オンラインシステムを導入し、申告書の提出を受け付けを早めました。
(1) 電算処理用申告書を送付された人はたとえ書き間違いの場合でも補正して、必ずその申告書を使用し切り離さず提出してください。
(2) 全国的に確定申告書（一般用）と還付申告書（給与所得用）は住民税の申告書と複写になっていて、必ず切り離さず併せて税務署へ提出してください。
(3) これら複写式の申告書を記載された場合は、重ねたままボールペンで強く記入してください。
確定申告で分からないことは鹿児島市税務署（249131）か税務相談室（27554、3669）にお気軽にお尋ねください。

臨時受付所

場 所	日 時
坂元小・明和小	3月2日
川上小・吉野公民館・清水小・城南小・中洲小・武小	3月2・3日
西田小	3月2・3・5日
大電小	3月3・5日
武蔵小	3月5日
吉野出張所・松原小・甲南中	3月5・6日
田上小	3月5・6・7日
城西公民館	3月6・7日
鴨池小	3月6・7・8日
八幡小・中郡小・宇宿小	3月7・8・9日
原良小・紫原小	3月8・9日
山下小	3月9日
伊敷支所管内	3月5・6日
大迫校区公民館（集会場）・小山田公民館	3月6・7日
鹿児島中央公民館・志志支所	3月7日
皆野公民館	3月7・8日
小野市民館・五江小・内校公民館	3月8・9日
西伊敷福祉館（中央公園横）	3月9日
野尻町公民館	3月5日
持木町公民館	3月6日
古里町公民館・有村町退避舎	3月7日
浦之市市協員宅・園山市協員宅	3月8日
高免市協員宅	3月9日
塩屋ヶ元市協員宅・宇土公民館	3月10日
東松島町公民館	3月12日
谷山農協平川支所・上床公民館	2月23日
谷山農協福平支所	2月24日
中山農協	2月27日
桜ヶ丘市協員宅・谷山農協玉出出張所	2月28日
東部農協	2月28日・3月1日
西農協	3月2日
谷山農協山田支所	3月5日
谷山農協山田支所・山崎家様方・火の河原分校跡	3月6日
谷山農協五ヶ別支所・茂頭公民館	3月7日
坂之上農協	3月8日

くらしの知恵

習慣づけよう 領収書の保管

買った品物が届かなかったり、品物に欠陥があり返品したい時に領収書を保管していないと困ります。領収書は、借金返済や売買代金を支払う時は必ず領収書を受け取り保管しましょう。毎月定期的に支払うものについては二重払いやトラブルを防ぐことにもなります。

※領収書を受け渡す時
○領収する品物の種類、数量、金額、支払いの目的を明らかにすること
○品名、金額の受領者の署名押印、受領年月日の記入を確認すること
○受領者が契約の本人以外の場合、品物や金額の受領資格があるかを確かめること
○領収書の保管期間は品物の受け渡しなどの義務が消滅する「時効期間」を目安にしましょう（下表参照）。また、国民年金保険料などの領収書は年金を受け取るまで保存しましょう。

◆消滅時効期間・領収書の保管期間の目安

年	消滅時効期間・領収書の保管期間の目安
1年	旅館などの宿泊料、食料などの飲食代や席料、タクシー代、旅客や貨物の運賃、大工や左官などの手間賃、家事使用人の給料、買装などの財産の損料
2年	学校や塾の授業料、けいこごとの月謝、洋服屋・靴屋などの職人の手間賃、商品の代金、クリーニング代、パーマや散髪代、電気・ガス代
3年	医療費、建築工事費など
5年	国税・地方税・水道料金などの公共料金、地代、家賃、利息、月賦代金、商売上の貸借金など

春の新人祭 新人賞

春の新人祭は郷土で活躍する若い芸術家を励まし、併せて地域の文化の向上を目的とし、市教育委員会と鹿児島市市民文化会が毎年行っているものです。今年も各分野で活躍中の六人が新人賞に選ばれました。

久保ひとみさん

新村 元植さん

西郷 隆文さん

大澤 勝正さん

四元 孝子さん

益山 知子さん

展示部門の発表は三月十九日（月）から二十五日（日）まで、日本新聞社一階ロビーで、市民文化会と鹿児島市市民文化会が毎年行っているものです。今年も各分野で活躍中の六人が新人賞に選ばれました。

第14回 市民バドミントン大会

日 時	場 所	参加資格
3月10日(日) 13時から	市民体育館	市民団体戦（3組複式）
11日(日) 9時から	市民体育館	男女個人戦（ダブルス）
市内に住む一般社会人		団体戦は自由に6人で編成
全試合トーナメント方式		3月2日(金)までに市保健体育課へ申し込み用紙は体育指導委員、地区公民館、勤労青少年ホーム、勤労婦人センターにあります。
市保健体育課（241111）		

第4回 鹿児島市社会教育大会

日 時	場 所	会 場
2月14日(火) 12時45分～16時10分	市民文化ホール	大会テーマ 育てようみんなでふるさとの若い芽を ——活力ある「さつまっ子」の育成——
主 催	鹿児島市・鹿児島市教育委員会	

『市立少年自然の家』団体利用申し込み

対 象	30人以上のあいご会、スポーツ少年団など
利用期間	59年4月～60年3月（月曜・祝日は休み） ※今年から、一年中キャンプも利用できます。
申し込み	3月1日(火)から、直接電話で市立少年自然の家（04333）へ

市民文化ホール催し物案内

日 曜	催 し 物	開演時間	入 場 料	問い合わせ先
10 金	鹿児島商業高校音楽部第24回定期演奏会	(一般)18:00	無 料	47-7171
11 土	第7回KTSヤングレディの集い	14:30～	整理券	24-0481
	第13回三菱ミュージック・フォーラム	17:30～	整理券	54-7111
12 日	日本フィル in Kyushu '84 第9回鹿児島公演	18:30～	親子券5,000円 A席3,800円 B席3,000円 C席2,500円 (当日300円以上)	26-4111
	渡辺真知子コンサート	18:30～	会費2,500円 (入会金300円)	23-8426
	ピアノ発表会	13:30～	無 料	47-1064
14 火	KC POP SHOT VOL.3 大沢登志幸コンサート	18:30～	2,500円	092-781-6331
18 土	伊藤銀次コンサート	18:30～	A席2,800円 B席2,500円	23-7710
19 日	親子の楽しいアニメーション映画会 「ユニコ魔法の島へ」	9:40～ 11:40～ 13:40～ 15:40～	600円(3歳以上) (当日800円)	23-0435
	鹿児島市門下生学術研究発表会	12:30～	無 料	54-8082
21 火	'84東芝PPCand OA新製品フェア	10:00～	無 料	53-2977
26 日	唐澤幼稚園音楽の祭典 第16回なかよし音楽会	12:30～	無 料	52-8244
28 火	鹿児島教育音楽部「卒業演奏会」	18:00～	無 料	54-7141
3 木	「民謡をあなたに」公開録画	18:30～	整理券	54-4111
2 金	バイオリン・ピアノ・チェロ・コンサート	18:30～	整理券	26-2572
3 土	第9回たのしい音楽会	13:00～	無 料	43-3155
4 日	山本達彦コンサート	18:30～	A席2,800円 B席2,500円 (入会金300円)	23-8426
	昭和幼稚園よいこのおんがくかい	13:00～	無 料	54-2082
5 月	カシオペア・コンサート	18:30～	A席(指定)13,000円 B席(自由)7,000円	23-7710
6 火	鹿児島混声合唱団定期演奏会	19:00～	500円	55-5516
10 土	鹿児島市民体育館の集い	13:00～	無 料	52-4921

○主催者の都合により、開演時間・入場方法などが変更になることがあります。
○催し物の詳しいことは、上表の問い合わせ先へおたずね下さい。

子どもに夢と目標を

子供が将来に目を向けて夢と目標を持ち、生きがいのある生活を送れるようにするには、どのようなことを行うべきでしょうか。本市の母親の意識調査によると、子供に夢と目標を持たせ、将来の夢を現実と近づけることが大切だとされています。また、子供の進学の希望や将来の夢を現実と近づけることが大切だとされています。また、子供の進学の希望や将来の夢を現実と近づけることが大切だとされています。

とや就寝の時刻を守るなどの習慣の問題を取り上げると、勉強をこころずる、テレビを見る時間と態度をこころずるなどのけじめのある生活の目標にするなどです。子供の実行に親が協力すべきことは、子供とともに親も実践することが必要で、家族そろって目標をたて生活改善をしていく積極的な態度がほしいと思います。子供の幸福とは何か。そのためには何をなすべきか。子供が生活に張りを持って生きがいのある生活を送るようになるためには、今こそ、静かにみんなで考えるべき時期にあるのではないのでしょうか。【問い合わせ】市教育委員会婦人青少年課（0647）

物価情報

(1月5日 消費生活情報連絡員調べ)

調査品目	規格	平均	前月平均	前年度平均
1 牛 肉	すきやき用 100g	310.6	198~430	301.3
2 豚 肉	ロース 100g	166.0	98~198	165.3
3 鶏 肉	ささ身 100g	117.8	55~130	119.2
4 さ ば	刺身用 100g	107.1	40~180	73.2
5 あ じ	20cm~25cm大 100g	209.7	60~398	141.0
6 鶏 卵	L 玉 10個	213.4	129~250	201.7
7 じゃがいも	出まわり品 100g	17.0	10~28	18.6
8 キャベツ	" 100g	18.7	10~38	18.4
9 たまねぎ	" 100g	24.8	10~38	21.7
10 砂糖	上白糖袋入 1kg	254.7	221~308	257.2
11 しょうゆ	濃口普通品 1.8ℓ	511.1	285~598	524.5
12 み そ	普通品 1kg	360.5	298~388	353.4
13 サラダ油	"(ピン入) 1.65kg	632.0	550~786	624.7
14 小麦粉	薄力一等粉 1kg	203.2	98~239	207.3
15 即溶ラーメン	袋入 100g 1食分	69.8	58~75	69.0

県立西高通信制課程
 ◇どこでも、だれでも、いつでも学べる県立鹿児島西高校の通信教育で、高校の卒業資格を取ろう！ ◇修学年限は4年以上 ◇入学資格は(1)中学校卒業、(2)高校中退、旧制中学校、高等女学校、青年学校の卒業および修了者(相当学年に入学できる) ◇高校卒業後でもっと教養を高めたい人、または一部の科目の

犬の放し飼いはやめましょう！

愛犬のフンは必ず始末しましょう！

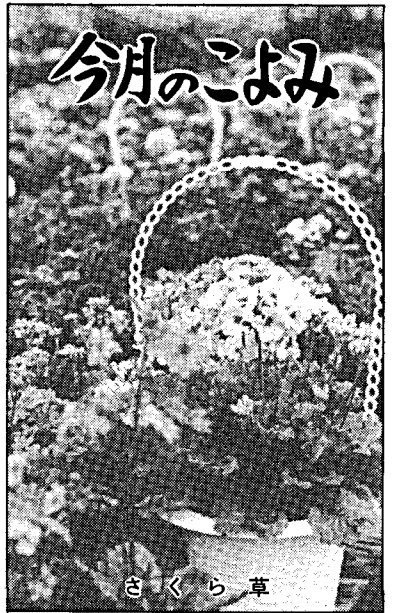
自衛官²等陸海空士

◇受験資格は18歳以上、25歳未満の日本国籍を有する男性
 ◇現在、申し込み受け付け中
 ◇問い合わせは最寄りの募集相談員、市総務課または自衛官募集事務所⑦802か⑥

募集

市営施設等見学会

◇日時：2月17日(金)9時~15時30分、市役所別館前から出発 ◇見学場所は異人館、西郷南洲顕彰館、専売公社、大島組工場、漬物工場ほか
 ◇参加資格は20歳以上の市民
 ◇定員は60人 ◇申し込みは2月15日(水)、8時30分から電話で(先着順) ◇参加料は300円 ◇申し込み・問い合わせは市広報課へ



- 8日 ▷小学校表現運動発表会(10時)中央公民館
 11日 ▷建国記念の日
 ▷海の子・山の子リーダー錬成キャンプ(8時30分)霧島[12日まで]
 14日 ▷市社会教育大会(13時)市民文化ホール
 19日 ▷親子でアタックミボイジャー少年自然の家
 ▷高齢者とファミリー軽スポーツのつどい(9時)玉江小
 ▷勤労青少年ホーム文化祭(10時)同ホーム
 ▷勤労婦人センター学習成果発表会(10時)同所
 20日 ▷緑の羽根募金[~4/20]
 ▷国保優良納付組合長表彰と総会(13時)中央公民館
 24日 ▷温水プールフェスティバル(9時)鴨池水泳プール
 ▷観光事業従事者接遇研修会(13時30分)産業会館
 29日 ▷かごしま市民の消費生活展[3月4日まで]丸屋デパート5階サロ
 ▷春季火災予防運動[3月13日まで]

市民画廊の案内

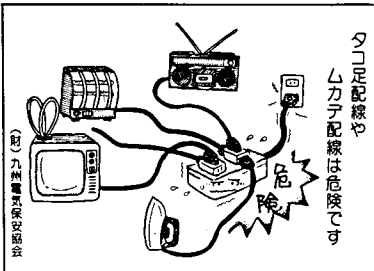
- ◎鹿児島市友好代表団訪中写真展[6日~11日]
 ◎明るい選挙啓発ポスター作品展[13日~18日]
 ◎聴覚障害者協会老人クラブ作品展[20日~25日]
 ◎勤労婦人センター活動展[27日~3月3日]

おたずねは

- 市役所 24-1111
 谷山支所 69-2111
 伊敷支所 29-2111
 東桜島支所 21-2111

赤十字リハビリ教室

5596まで
 ◇脳卒中による障害をもっている本人や家族、存宅で寝たきりの人、家族などに対するリハビリについて、家庭でできるリハビリ、高齢者の寝たきり防止のノウハウなど、実技中心に指導援助するものです ◇期日は2月21日(火)から毎火曜日の3回、13時30分~15時30分
 ◇場所は日赤鹿児島県支部、(4階)赤十字教室 ◇募集人員は20人 ◇受講料は無料
 ◇受講中は動きやすい服装のこと ◇申し込みは日本赤十字社鹿児島県支部⑥000へ



民生安の貸し付け
 ◇市県民税が均等割額以下の生活に困っている人に、事業資金を貸し付けます ◇受付期間は2月1日~15日 ◇貸し付け額は一世帯に最高70万円まで ◇返済期間は5年以内(4か月の据置期間を含む)
 ◇利率は年3%(据置期間は無利子) ◇連帯保証人は1人必要 ◇資金の交付は3月下旬の予定 ◇問い合わせは市社会福祉課各支所へ

案内

市民福祉手当の申請

◇市では寝たきり老人、重度心身障害者(児)、遺児などに修学手当として年額1万2千円を支給しています ◇該当者で、まだ58年度分の申請をしていない人は、今月中に手続きをしてください ◇申し込み・問い合わせは市児童家庭課か福祉谷山分室まで

県・市費負担の申請

◇この制度に加入しているか新たに加入される人で、生活保護世帯または市民税非課税世帯の人は、掛金の免除や減額の制度があります ◇提出書類は、生活保護世帯が生活保護受給証明書、市民税非課税世帯が58年度分の市民税

利用しましょう！電車・バスなどの大量輸送機関



国鉄のダイヤ改正

◇国鉄では2月1日からダイヤ改正を行います ◇列車の増発など利用しやすい便利なダイヤとなりますので、大いにご利用を！
 ◎通勤・通学時間帯に増発します(鹿児島市と川内、国分、喜入地区相互間の増発)
 ◎指宿・枕崎線が大幅に増発します(快速列車「いぶき」を1往復増発、西鹿児島、喜入間を中心に5往復増発)
 ◎「エル特急」有明号を1往復増発します(博多方面行きエル特急は全部で9往復)
 ◎寝台列車をすべて2段化します(本州行き特急寝台列車

★便利でお求めやすい

回数乗車券の車内販売
 140円券7枚 } = 1,000円
 10円券12枚 }

★ミックス券の販売は電車・バスの車内だけ

無料税務相談

◇2月10日(金)九尾7階特設会場 ◇2月21日(火)山形屋7階特設会場 ◇時間はいずれも10時~16時 ◇主催は熊本

ツタの苗はいかが

◇ブロック塀などにツタをばいせ、「緑」の壁をつくってみませんか ◇種類はオオイタビ(常緑)とナツツタ(落葉)があります ◇ご希望の方は市緑化推進課へ電話でお申し込みください ◇ツタの苗の配布は6月ごろの予定

催し

北方領土パネル展

◇北方領土返還は、私たちの手で！私たちの声で！ ◇北方領土返還要求運動鹿児島県民会議では、広く皆さんにアピールするために「北方領土パネル展」を開きます。多数のご来場を！ ◇期日は2月9日(木)~14日(火) ◇会場は山形屋7階画廊 ◇内容はパネル展・署名活動・チラシ配布 ◇問い合わせは北方領土返還要求運動鹿児島県民会議事務局⑥427へ

黎明館講演会

◇演題は「古代東シナ海の船と航海」 ◇講師は国分直一氏(梅光女学院大学教授)
 ◇日時は2月26日(日)13時
 ◇場所は黎明館講堂 ◇入場無料 ◇満員(200人)になりましたら、入場をお断りすることもあります ◇問い合わせは県歴史資料センター黎明館⑤100へ

生きがいと働く場を提供する

シルバー人材センター

- 働く意欲のある高齢者を求めています！
- あなたの経験と技能を生かしてみませんか！

市シルバー人材センター事務局 ②4661

市内天保山町1の1 中小企業センター内



①⑤①と健康

かごしま市民の消費生活展

とき 2月29日(休)~3月4日(日)
 ところ 丸屋デパート5階サロ
 内容
 ・食品添加物の知識
 ・くらしに役立つ情報提供(電気・ガス・水道・電話)
 ・手作り食品の作り方と試食
 ・修理・相談コーナー
 主催 かごしま市民の消費生活展実行委員会
 問い合わせは市民生活課②4111



万一の交通事故に備えて、1日1円の共済に家族そろって加入しましょう。

交通災害共済出張受け付け

- ％八幡振興会第一公民館(時間は10時~16時)
 ％西伊敷西部住宅集会所
 ％伊敷団地岡之原公民館
 (受け付け時間は13時30分~16時)



問い合わせ
 市交通安全防災課③1111
 市交通事故相談所(市役所の本館西側)をご利用ください。

福祉事業のコーナー



移動浴槽車のご利用を

自力あるいは、家族の力だけでは入浴することができない65歳以上の寝たきり老人や重度身体障害者(児)を対象に、定期的に移動浴槽車を走らせ、巡回入浴サービスを行っています。

申請手続き 印鑑、健康診断書(様式は係に用意してある)を添えて、市老人福祉課②1111内線349へ

4月から敬老パスを切り替え

敬老パスをご使用中の人で、住所が変わったりしたために、まだ写真を提出していない人は3月中に市老人福祉課か谷山支所、伊敷支所で手続きをしてください。

また、昨年12月以降に新しく敬老パスを受けた人も、3月中に市の窓口で切り替えの手続きをしてください。※70歳以上で敬老パスが必要な人は、住民票抄本に写真と印鑑を添えて申請されると、パスを交付します。

問い合わせ 市老人福祉課②1111内線349

心身障害児通園施設のご利用を

この施設は、心身に障害のある幼児と精神発達に障害のある幼児(3歳から6歳まで)を、将来できるだけ健全な社会生活を営むことができるように、生活指導や運動、絵画、遊戯などを通じて心身の成長発達のお手伝いをする施設です。市内には次の施設がありますので、ご利用ください。

名称	心身障害児通園事業 わかば園	精神薄弱児通園施設 ひこばえ学園
場所	市内紫原四丁目37番5号 (電話②1083)	市内大迫町5975 (電話③0205)
対象児	在宅の心身障害児で、保護者と一緒に通園できる幼児	発育、特に精神発達に障害をもち、身体的に著しい問題のない幼児で、原則として通園バスを利用できる子
入園手続き	市児童家庭課、福祉谷山分室	市児童家庭課、福祉谷山分室、県中央児童相談所
通園方法	定期バスまたは自家用車などで、保護者と一緒に通園する	学園専用のバスで、ターミナル方式により通園する
問い合わせ	入園のご相談は、県中央児童相談所(③4141)または市児童家庭課(②1111内線465)、福祉谷山分室(③2111内線128)へ	

お子さんの悩みは
家庭児童相談室へ

育児、指導、しつけなど、お子さんの悩みごとについて、何でもお気軽にご相談ください。2人の相談員が、相談に当たります。

日時 毎週月曜日から、金曜日まで
(いずれも、9時30分から16時まで)

場所 家庭児童相談室(市役所本館
1階の23番窓口、電話②1111内線368)

その他 相談は無料です。秘密は厳守します。

乳幼児の医療費を助成

乳幼児(6歳未満)の健康と健やかな育成を願い、市では医療費の一部を助成しています。この助成金は受給資格取得の申請をしないと受けられませんので、必ず手続きをしてください。

問い合わせ 市児童家庭課②1111内線324



1月12日 大正3年の桜島大噴火から70年目にあたるこの日、史上最大規模の「総合防災訓練」がありました。61団体、4千3百人が参加し、三宅島の噴火を教訓に陸海空一体の真剣な訓練が繰り広げられました。

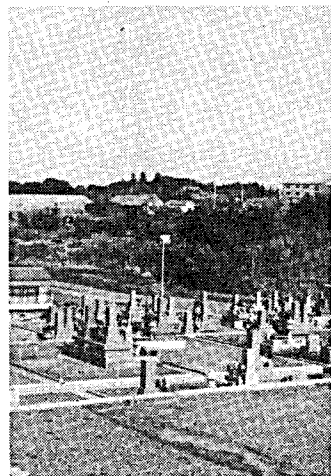


1月18日~23日 長沙市との友好都市締結一周
年を記念して大中国商品展が開かれました。

食料品や家具など約2万点の展示即売があり
長沙コーナーでは長沙市の工芸師による菊花石
や切り絵細工の実演が人気を集めていました。

フレイム・ニュース

川上墓園の
使用者募集



受け付けは
2月15日まで

お知らせコーナー

応募資格 消費生活の問題に熱意のある、20歳以上の市民(この連絡員を2年以上経験した人を除く)
募集人員 50人
任期 4月から1年間
仕事内容 月1回の物価調査報告、アンケート調査の回答ほか
応募方法 ハガキに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、家族構成、世帯主の職業、居住地の環境(例:商店街、住宅地、農村)などを記入し、3月10日までに、市山下町11の1市市民生活課②111内線395

消費生活情報
連絡員を募集

墓地不足解消策の一つとして、市では昭和60年度完成をめどに、川上町に市営の中型墓園を建設中です。
この墓園は、面積2・9ヘクタール、墓地区画数2千4百の規模で、中にはロータリー、緑地帯、憩いの広場、駐車場などが設けられ、静かな

明るい感じの墓園となつていきます。
今回、完成した一部の区画について次のとおり墓地使用者の申し込みを受け付けます。
資格 (1)市内に住居登録をしている人
(2)遺骨を持ち市内に墓地をもたない人、または市外に

遺骨があり分骨して詣墓とする人
(3)使用許可後、3年以内に使用できる人。
以上3つの条件をすべて満たす人
申請書などの受付期間 2月1日から15日まで
墓地区画数 4百区画程度
使用料 1区画(5平方メートル)で30万円程度
提出書類 (1)墓地使用許可申請書 (2)申込者の住民票の写し (3)遺骨を保有している旨の証明書
抽選日 2月18日
抽選場所 中央公民館
申し込み 市環境衛生課②1111内線382、谷山支所市民課②2111内線118

市営の温水プールに、昭和58年度の母親水泳教室修了生と市内在住の家庭婦人が集い、基本技術を身につけるとともに、泳ぎを楽しくしながら冬の健康と体力づくりを実施します。多数ご応募ください。
日時 2月24日の10時から12時まで(受け付けは9時30分から10時まで)
会場 市鴨池公園水泳プールの室内温水プール
募集人員 先着順120人で

みんなで楽しく泳ごう
温水プールフェスティバル

締め切りです。
内容 模範泳法、正しい泳法の指導、みんなで楽しく泳ごう
参加料 無料
申し込み方法 参加ご希望の方は、2月18日までに電話で市教育委員会保健体育課(②1111内線545、627)へお申し込みください。
その他 事前に健康診断を受け、参加に支障のないこと



とを確かめておくこと。参加者は水泳着、水泳帽を着用すること

(答) 継続されるようお勧めします。あなたの場合、厚生年金の期間が20年以上あり受給資格が発生していますので、必ずしも国民年金に加入する必要はありませんが、加入して保険料を納めると、その期間に応じた通算老齢年金が受けられます。つまり55歳から厚生年金が、65歳からは通算老齢年金が受けられるのです。国民年金の福祉年金は一定額以上の公的年金を受け

年金
質問箱

(問) 昭和29年から会社に勤めて厚生年金に加入し、52年に退職しました。その後国民年金に入ったのですが、国民年金を続けた方がいいのでしょうか。(48歳の主婦)

ている場合、受給を遠慮していただくことになっていきますが、保険料を納める拠出制の国民年金には、こうした制限はありません。ただ、国民年金の母子年金と厚生年金の遺族年金などを同時に受ける場合は国民負担が重複するため母子年金が減額されます。また、例えば死亡一時金と寡婦年金という国民年金の中の二つの年金を同時に受ける権利が生じた時は有利な方を選んで受けることになります

今月の納期

国民健康保険税
〔第6期〕
下水道受益者負担金
〔第4期〕

納期は
2月29日まで

納付書は
大事に保管
しておきま
しょう。



幼児と母親のあそびのつどい
＝申し込みは2月17日＝

申し込み方法 2月17日の申し込み抽選時間までに市民体育館にご集合ください。(定員を超えた場合は抽選で決定)
参加料 無料
問い合わせ 市民体育館⑤5115、④4093
交通機関 市民体育館前(市営バス)か家畜市場前(鹿交通バス)下車3分、和田名(市営バス、鹿交通バス)下車10分

申し込み抽選	対象者	定員	期間	曜日	時間
2月17日 午前10時	市内に住む 3～5歳児と 母親	25組	%-%	火・金	11時 12時

(もうすぐ一年生)

入学前にこれだけは

今春、市内では約8,000人の子供たちが小学校に入学します。お母さん、入学までに次のようなことを心がけてください。

- ・目の病気や虫歯など治す
- ・自分で服の脱ぎ着や整理、用便など、きちんとできるように習慣づける
- ・栄養の大切さを教え、好き嫌いをなくする
- ・自分の身を守るしつけや通学路の確認をさせる



市民のひろば-MBC- 8時放送

- % ハウス園芸は花盛り
- % 縁起初市祭り
- % 市長と語る

市政の窓-KTS-週2回放送

土曜日 12時55分~13時
日曜日 16時55分~17時

かごしま市政ガイド-KKB-週1回放送

日曜日 11時45分~11時50分

市のテレビ番組

わが家の健康管理者に —看護教室受講生募集—



病人の看護のしかたや健康管理について、あなたにだけ知ってほしい。家族の健康に気を配ることは主婦の役目。とっさの時には応急処置ができるように勉強してみよう。

「つていくようです」と話していました。

地域の健康づくりにも

昭和四十四年に山下保健所で開設されたこの教室は、以来、中央・山下両保健所で毎年実施され、昭和五十九年度は十六期目を迎えます。

また、一年生を修了された人の中から希望者による二年生の教室もあり、「成人病の予防と看護の専門的知識と技術」を学ぶとともに、家庭にとどまらず地域の健康づくりの一員となることを目指しています。

修了生の皆さんは、地域のひとりと保健所とのパイプ役として一人でも多くの人の相談相手になってあげたいとほりきっています。

◆ ◆ ◆
あなたも「わが家の健康管理者」に。看護教室に参加してみませんか。昭和五十九年度の募集要領は次のとおりです。

対象者 市内にお住まいの家庭婦人で、毎月一回一年間受講できる人
定員 中央保健所、山下保健所とも百人(先着順)
期間 四月から来年三月まで
申し込み 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、それぞれの管内の保健所へ受け付け 二月十四日から

いざという時のために
家族の中に急な病人やけが人があて、あわててしまったという経験はありませんか。
そんな時のために、ケガの手当てや病人の看護、家族の健康管理について、正しい知識と技術を身につけていただこうというのが看護教室です。
この教室は、月一回ずつ一年

間開かれ、疾病の予防についての講義と救急看護、家庭看護の実技などを学ぶものです。講師には、医師、保健婦、栄養士などがあたります。
参加者の一人、中村とし子さんは「子供や主人が病気がちなので参加しました。専門の先生方のお話や実習は大変ためになります。少しづつですが、家族の健康に対する不安も小さくな

老人健康診査

二・三月にも実施

老人健康診査は老人保健法の保健事業として、高血圧、脳卒中、心臓病、糖尿病など成人病の予防と早期発見を目的に実施するもので、年一回受診することになっています。

昨年十月に行った老人健康診査を受けていない人は、二月から三月にかけて再度実施

します。この機会にぜひ受診してください。

対象者 市内にお住まいの六十歳以上の人で、昨年十月の健康診査を受診していない人
診査内容 一般健康診査として問診、身体計測、理学的検査、血圧測定など。一般健康診査で異常のあった人には、精密検査と

して循環器検査(心電図、眼底、コレステロール)、貧血検査、肝機能検査および血糖検査を行います。
受診方法 最寄りの病院、診療所(国立病院、大学病院は除く)で受診してください。
持参するもの 一般健康診査票(昨年九月に個人あて送付済み。紛失した人は病院の窓口でその旨申し出る)、健康保険証、七十歳以上の人は老人医療受給者証、生活保護受給者はその証明書

健康コーナー

中央保健所 ☎2321
山下保健所 ☎1111
谷山保健センター ☎2315

フッソの塗布

◇対象者は市内に住む57年3月生まれの人。虫歯のない子供。◇料金は600円。◇申し込みは往復ハガキに受診者の住所、氏名、生年月日、保護者名、電話番号を記入、中央保健所母子保健係へ。◇締め切りは2月29日(必着)

婦人ガン検診

◇対象者は30歳以上の市民。◇検診料は子宮ガン400円、乳ガン1050円。◇日程と会場は2月10日原良小(子宮ガンのみ)、18日坂元小(子宮ガンのみ)、24日玉江小(子宮ガンのみ)、27日武蔵小(子宮ガンのみ)、29日東部農協(子宮ガンのみ)。◇申し込みはハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入、中央保健所検診係へ。◇子宮ガン検診は市内の産婦人科医院および市医師会成人病センターで行っています(検診料は1000円)

胃ガン検診

◇対象者は40歳以上の市民。◇検診料は500円。◇日程と会場は2月13日名山小、14日緑丘中、15日・16日谷山福祉会館、17日西紫原小、18日西谷山小、21日坂元小、22日大蔵小、23日吉野公民館、3月1日錫山小、2日坂元小、3日大明小。◇申し込み方法は婦人ガン検診と同じ

社会復帰学級生

◇精神障害回復者の社会復帰訓練のための学級生を募集。◇対象者は市内にお住まいの通院治療中の18歳以上、29歳以下の人。◇内容は陶芸、ペン習字、ソロバン、料理教室など。◇日程と会場は、毎週月曜日から水曜日10時15分。◇中央保健所。◇申し込みはハガキに住所、氏名、電話番号を記入して中央保健所予防係へ

健康相談

◇40歳以上の人を対象に心身の健康に関する相談を受けます(血圧測定・検尿も実施)。◇日程と会場は、2月15日(水)13時30分～14時30分。谷山保健センター、21日(火)13時30分～15時。伊敷公民館、28日(水)13時30分～15時。伊敷公民館、3月7日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月14日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月21日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月28日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月4日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月11日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月18日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月25日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月6日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月13日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月20日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月27日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月4日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月11日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月18日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月25日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月31日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月7日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月14日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月21日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月28日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月6日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月13日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月20日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月27日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月7日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月14日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月21日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月28日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月4日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月11日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月18日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月25日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月6日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月13日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月20日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月27日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月7日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月14日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月21日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月28日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月4日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月11日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月18日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月25日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月6日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月13日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月20日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月27日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月7日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月14日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月21日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月28日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月4日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月11日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月18日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月25日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月6日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月13日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月20日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月27日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月7日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月14日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月21日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月28日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月4日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月11日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月18日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月25日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月6日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月13日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月20日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月27日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月7日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月14日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月21日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月28日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月4日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月11日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月18日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月25日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月6日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月13日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月20日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月27日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月7日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月14日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月21日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月28日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月4日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月11日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月18日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月25日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月6日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月13日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月20日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月27日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月7日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月14日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月21日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、5月28日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月4日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月11日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月18日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、6月25日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、7月30日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月6日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月13日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月20日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、8月27日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、9月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、10月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、11月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月3日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月10日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月17日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、12月24日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月1日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月8日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月15日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月22日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、1月29日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、2月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月5日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月12日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月19日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、3月26日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月2日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月9日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月16日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4月23日(水)10時～11時。五ヶ別町役所、4